

本庄市住宅用太陽光発電システム設置補助金

補助金申請の流れ

1 工事完了又は建売住宅の引き渡し

(注意) 電力需給開始日：令和6年4月1日以降

2 市に補助金申請をします。

電力会社と太陽光発電システムの電力需給を開始した日から令和7年3月31日(月)までに申請に必要な書類を提出してください。(郵送での申請も可能です。)

(注意) 期間中でも予算額に達したところで受付を終了します。

申請書に不備があった場合、お手続きにお時間がかかる場合があります。
申請前に添付書類に不足が無いように、チェックシートをご活用ください。

提出書類を訂正する際は、二重線を引き、余白に記入して、フルネームで訂正署名をしてください。

書類審査・現地確認等の結果、交付条件に適合すると認めた場合「補助金交付決定通知書」を申請者に送付します。

3 市に補助金の請求をします。

補助金請求書に補助金交付決定通知書のコピーを添えてご提出ください。

4 補助金の受取、定期報告書の提出

補助金の交付を受けた翌月から2年間、発電状況などを定期報告書(様式第4号)に毎月記録し、環境推進課(市役所4階)へ年1回提出してください。(計2回提出)

定期報告書を提出されないときは、**補助金の返還を求める場合もあります。**



お問い合わせ先

本庄市役所経済環境部
環境推進課ゼロカーボン推進係
(市役所4階)

住所：本庄市本庄3-5-3

電話番号：0495-25-1249